

光が丘消防少年団団員募集要項

1 消防少年団について

光が丘消防少年団は、消防の仕事や火災予防に興味を持つ小学校3年生から高校3年生までの少年少女で結成されています。防火防災に関する知識・技術を身につけるとともに、規律ある団体活動や奉仕活動などを通じて、社会の基本的なルールをきちんと守り、思いやりの心を持った責任感を養うべく、日々の活動に取り組んでいます。

令和8年度の活動は、月に1回程度、主に日曜日の午前中に行います。主な活動は、防火・防災に関する実技・学科のほか、地域行事に参加しての防災訓練、火災予防広報や社会奉仕活動などです。夏季には、宿泊野外活動も計画しています。

引き続き、新型コロナウイルス等の感染症対策を考慮した活動を実施しています。月の活動回数や時間については、変更となる場合があります。

2 募集人員

令和8年度 新小学3年生・4年生の児童 20名（男児10名・女児10名）

※5年生・6年生の児童についても応募可能としますが、低学年の児童を優先します。

募集人員が多数となった場合は、抽選となる場合があります。抽選をする場合は、抽選となる旨を入団希望者の方にお伝えしたうえで実施します。

抽選結果は、受付番号を4月2日(木)に消防署ホームページに掲載して発表します。

3 応募資格等

管内の小学校に通学若しくは居住する児童で、防火防災に関心を持っている児童とします。

- ・ 活動費：年間6,000円としています。詳細は、入団決定時にご説明します。
- ・ 行 事：防災施設見学など、バス移動を伴うような行事は、別途費用が必要になります。
- ・ 制 服：貸与します。お子様の成長に合わせて、交換します。

4 申込み方法

入団を希望される方は、別添え「入団申込書」に必要事項をご記入いただき、消防署に持参していただくか、記入した入団申込書をJPEG 又は PDF ファイルにして下記アドレス宛に電子メールで送付してください。

下のQRコードを読み取っていただくと、下記アドレス宛のメール作成画面が表示されます

5 募集期間

令和8年3月6日（金）から同年3月27日（金）までの間とします。

入団申込書を消防署に持参する場合、平日9時00分から17時00分までにお越しください。



【申込み先】

〒179-0072 練馬区光が丘2-9-1
光が丘消防少年団育成委員会（光が丘消防署内）

【問合せ先】

光が丘消防署 警防課 防災安全係
地域防災担当・消防少年団担当 根本 石川 木田
電話 03-5997-0119 内線321
メール hikarigaoka.bfc@gmail.com